

第3章 将来に向けた関西広域連合の進化（中長期的な視点から）

関西広域連合の進化の段階では、政治的調整力の強化や地方と国が意思疎通して協働するとともに、そのための制度を確立することにより、さらに関西の総合力を発揮し、我が国の発展を支えていくことが必要である。

I 進化した関西広域連合の姿

～現行法制度の改正も視野に入れた関西広域に関する内政を担う～

構成府県市をはじめ、関西を支える各主体がそれぞれの役割を十分発揮できるよう、関西全体に関する政策を決定する。また、関西広域に関わる国の政策の方向性を誘導し、全国一律の法制度に対して、地方の実情に応じて対応できる法律面での権利を有する関西広域連合を目指す。

II 内部ガバナンス

1 政治的調整力の強化

(1) 関西選出参議院議員の関西広域連合議員への兼職

現在、関西広域連合議会では構成府県市の議会が選出した当該府県市議員によって構成されている。この制度は、間接公選によるものであることから、多額の選挙費用をかけることなく住民の声を反映できる仕組みとして合理的なものといえる。

しかし、現在の構成府県市選出の議員に加えて、もう一步進んだ、関西選出参議院議員の関西広域連合議員への兼任の仕組みも考えられる。この兼職により、議員の政治家としての知見と経験の幅を広げ、地方の声を国政に反映させるとともに、国と地方の政策の一体性の確保に資するという側面もある。このような政治的な側面から、関西広域連合における政治的調整力を付けていくことも必要である。

このようなイメージとして、フランスの中央・地方における公選職で幅広く行われてきた兼任が参考例になると思われる。フランスにおいては、国会議員の兼職は1種類の地方議会議員と1種類の地方団体首長との兼職が可能である（地方議会議員については、州・コルス・県・パリ・人口3500人以上のコミュニンのうちひとつ）。兼職している議員が存在する国会では、中央及び地方の政府部門全体を視野に入れて、予算や法案をはじめ、さまざまな制度や政策を判断しており、中央の政治・行政に地方の意思を反映させる機能を果たしている。

2 財源及び人員

(1) 国からの応分の負担

関西広域連合の進化の過程では、構成府県市からの拠出金や人員の派遣とともに、国の出先機関との協働を深める中で、関西広域連合への国の出先機関の事務の委任や移管を進め、それに見合う国による財源や人員の拠

出や移管を進めることが必要である。

(2) 受益者による負担や関係者による協賛（アドホックな組織等の財源確保）

前章では、特定の課題に対する対応として、アドホックな組織の活用について記載したが、この手法も含め、さらに行政サービスを充実させ、受益者からの負担やともに広域課題に取り組む関係主体からの協賛や人員派遣などを進めていくことが必要である。

このようなイメージとして、ドイツにおける、電気、ガス、水道、交通などの公共インフラを整備・運営する自治体所有の公益企業（公社）である「シュタットベルケ」がある。公共事業を総合的に運営することで、資金調達、顧客管理・技術運転などで相乗効果を作り出す目的があり、地域資源の活用や地域雇用の創出、地域に密着サービスに取り組まれている。

Ⅲ 外部ガバナンス

1 国や国の出先機関との関係

(1) 国との計画協定

前章において、関西に関係する国の計画策定への関西広域連合からの参画について提言したが、長期的には、一歩進んで、国と関西広域連合とで計画策定や事業推進にあたっての協定を締結し、それに基づいて両者が事業に取り組むという仕組みも考えられる。

政策決定過程の段階より国や国の出先機関、関西広域連合議会も含めた合意の中で事業を進めることで、地方の意向も反映され、両者の事業の整合性が図られていくことから、このような仕組みを取り入れることも必要である。

このようなイメージとして、フランスにおける事業計画協定が参考例になると思われる。ある州における協定では、地域の整備・開発に関する各種活動計画が盛り込まれており、中央政府と地方団体たる州の公共政策を総合的に連絡調整するものとなっている。その策定過程では、中央政府側と州をはじめとする主要地方団体側の間で十分な協議調整が進められ、中央・地方双方からいくつかのテーマと優先順位を高くしたいプロジェクトを提起し合い、そこから交渉し調整する。中央政府の所管事業は重要なものに限って、地方団体の事業は国庫や州からの費用負担のある事業の一部をとりあげて協定に記載する。各省出先機関の意見も聴取した上で、州執行部の意向に沿って原案を作成し、中央政府本省と交渉する。その後本省の承諾と州議会での議決を得、州地方長官と州知事との間で署名され、協定として発効する。

(2) 類似・重複事務の協働

国の出先機関との関係については、強化の段階では、国の出先機関の代表者の関西広域連合委員会への参加や、経済産業局、地方整備局、近畿運輸局等国の出先機関との事務連携・協力を進めることを提言した。

進化の段階では、さらに一歩進めて、国の出先機関と関西広域連合の事務

で類似または重複しているものについて両者が協働し、国の出先機関とともに進めていく。具体的には、必要に応じて国の出先機関からの委託や、協定による事務の委任を受けるなど、方針決定は両者で協議して行い、具体的な事務は関西広域連合で実施していく。

将来的には、全国一律の事務について関西広域連合で行う必要はないが、人口減少が進み、国・地方とも職員の減少が見込まれる中、分権型社会推進の視点から、地域の実情に応じた取組の必要性の高いものについては、「連携・協力」から「協働」の過程を経て、関西広域連合に国の出先機関の人員、財源を集めて、政策立案から地方で実施するようしていくことが必要である。

2 地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備

(1) 条例への立法委任

地域の実情に応じた行財政運営を実現するため、法令による全国一律の規制の弾力化と条例の機能強化等、法令面での地方の権限を強化することが必要である。

国の法令で地方に委ねるものは、法令では基本的な制度設計にとどめ、条例への授権範囲を大幅に拡大していくべきであり、地方の実情に応じて設定すべき基準等は、地方公共団体が条例で定めるべきである。

法令の目的に沿って、広域で包括的に基準や手法を定めることも関西広域連合で担っていくことが必要である。

(2) 関西広域連合から国への法律提案権

条例への立法委任に加え、関西や地方に関わる案件について、関西広域連合から国への法律提案権を持つことも考えられる。現在は、政府、議員、内閣提案によるが、地方から必要な法律提案を行う権限をもつことで、地方に必要な制度を中央からではなく、議論していくことが可能となる。

このようなイメージとして、スペインの州議会による国会に対する立法提案が参考例になると思われる。

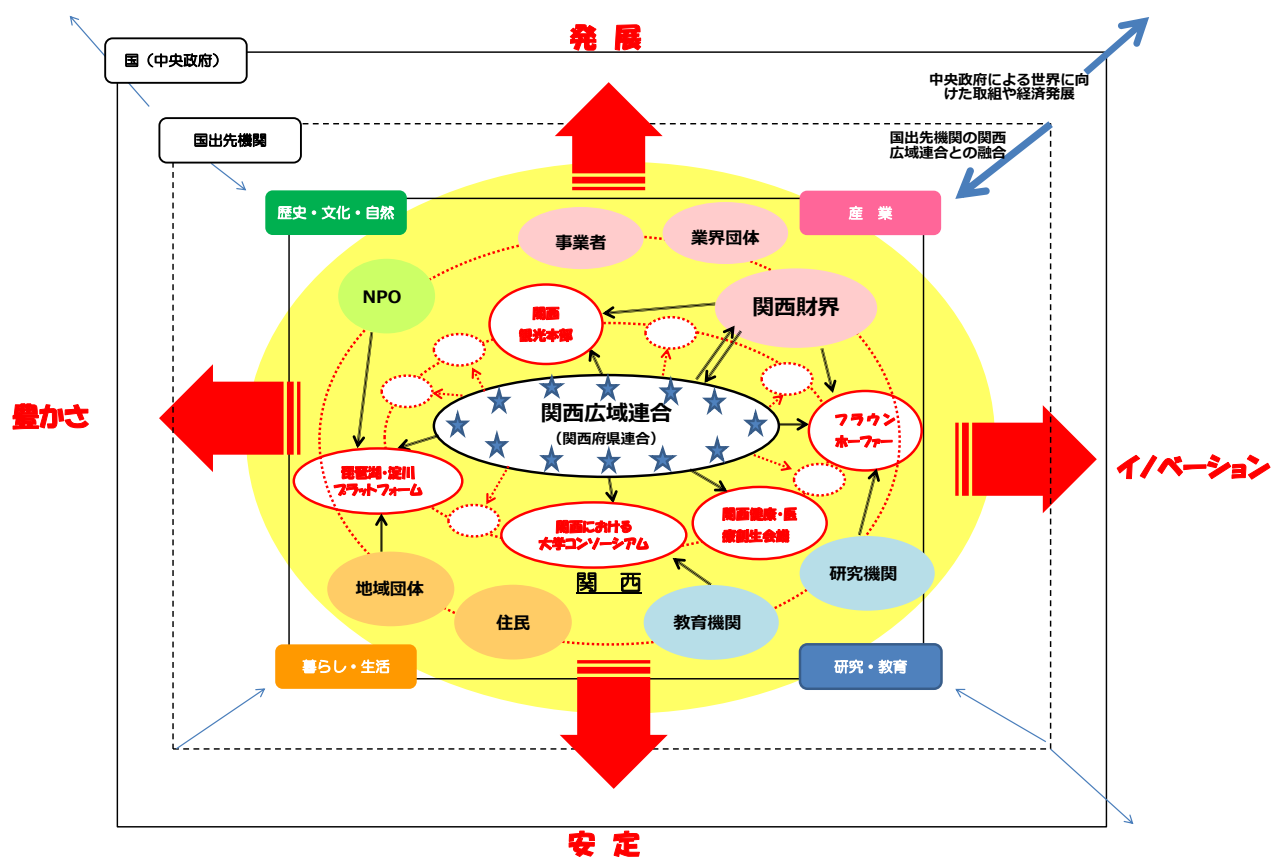
また、国と地方の役割が明確になることで、お互いの制約も明確になる。この制約の中で、地方を含めた我が国にとって最適な判断をしていくために、将来的には互いの立法過程への参画についても検討していく必要がある。

第4章 関西広域連合の将来像

【関西の将来の姿】

自治体や経済団体、地域団体など関西を動かす多様な主体が、それぞれの力を発揮して活動するとともに、関係主体で作るアドホックな組織が、「関西」として同じ方向を目指し、地域の課題解決に取り組むことにより、オール関西で関西を発展させていく。

<関西広域連合を中心にみた関西曼荼羅図>



【関西広域連合の将来像—関西共同体—】

関西の将来の姿を実現するために、構成府県市の連合体に止まらず、自立した広域行政団体として、内政面で国と対等な権能を有する。また、構成府県市や経済団体など関西を動かす多様な主体と関西広域連合の連携だけではなく、多様な主体同士の連携も推進し、関西の“力”を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

こうして従来の自治体の概念の枠を超えた役割を担う関西広域連合が、東京圏を支え、日本の活力を牽引していく。そのためには、将来的には、課税権を持ち自主財源を確保するとともに、地方の立法権を確立することが必要である。